

## 料 金 表

【消費税 10%込】

## フォークリフト運転技能講習 ※最大荷重1 t以上のフォークリフトの運転に必要な資格（道路上の走行を除く）

免 除 要 件		受講区分	講習料金	テキスト代	合 計
自動車運転免許証 ※二種免許含む	フォークリフト（1 t未満）の実務経験				
免許をお持ちでない方	なし	A	38,500 円	1,650 円	40,150 円
	特別教育修了後、6ヶ月以上	B	24,200 円		25,850 円
普通、準中型、中型、大型又は大型特殊（カタピラ限定）免許のどれかをお持ちの方	なし	C	30,800 円		32,450 円
//	特別教育修了後、3ヶ月以上	D	17,600 円		19,250 円
大型特殊（カタピラ限定除く）免許をお持ちの方	なし				

※実務経験は特別教育の修了証明及び事業主の経験証明が必要です。証明書は指定様式がありますのでお申し出ください。

## 玉掛け技能講習 ※つり上げ荷重1 t以上のクレーン等の玉掛け作業に必要な資格

免 除 要 件		受講区分	講習料金	テキスト代	合 計
以下の免除要件に該当しない方		A	25,300 円	1,650 円	26,950 円
1. クレーン、移動式クレーン、デリック又は揚貨装置の特別教育修了後、運転実務経験が6ヶ月以上ある方 2. 鉱山で、つり上げ荷重5 t以上のクレーン又は移動式クレーンの運転実務経験が1ヶ月以上ある方 (1、2とも事業主の実務経験証明要)		B			
1. クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置の運転士免許をお持ちの方 2. 床上操作式クレーン又は小型移動式クレーンの技能講習を修了された方		C	22,000 円		23,650 円
玉掛けの特別教育修了後、つり上げ荷重1 t未満のクレーン等の玉掛け作業の実務経験が6ヶ月以上ある方（当社指定の別紙I「玉掛け業務の実務経験証明書」要）		D	23,100 円		24,750 円
1. つり上げ荷重1 t以上のクレーン等の玉掛け補助作業の実務経験が6ヶ月以上ある方 (当社指定の別紙II「玉掛け補助作業の実務経験証明書」要) 2. 玉掛けの特別教育修了後、制限荷重1 t未満の揚貨装置の玉掛け作業の実務経験が6ヶ月以上ある方（当社指定の別紙I「玉掛け業務の実務経験証明書」要）		E			

## 小型移動式クレーン運転技能講習 ※つり上げ荷重5 t未満の移動式クレーンの運転に必要な資格

免 除 要 件		受講区分	講習料金	テキスト	合 計
以下の免除要件に該当しない方		A	39,600 円	1,705 円	41,305 円
1. クレーン、移動式クレーン、デリック又は揚貨装置の特別教育修了後、運転実務経験が6ヶ月以上ある方 2. 玉掛けの特別教育修了後、玉掛け作業の実務経験が6か月以上ある方 (1、2とも事業主の実務経験証明要)		B	38,500 円		40,205 円
1. 建設機械施工技術検定1級のショベル系又は基礎工事で合格の方、又は建設機械施工技術検定2級の第2種(油圧ショベル)又は第6種（アースオーガー）で合格の方 2. 車両系建設機械運転技能講習の基礎工事を修了された方		C	36,300 円		38,005 円
1. クレーン、デリック、揚貨装置のどれかの運転士免許をお持ちの方 2. 玉掛け又は床上操作式クレーンの技能講習を修了された方		D	34,100 円		35,805 円
受講区分CとD、両方の資格を併せ持つ方		E	33,000 円		34,705 円

## ショベルローダー等運転技能講習 ※最大荷重1 t以上のショベルローダー等の運転に必要な資格（道路上の走行を除く）

免 除 要 件		受講区分	講習料金	テキスト代	合 計
自動車運転免許等の資格 ※自動車免許は二種免許含む	ショベルローダー(1t未満)の実務経験				
自動車免許をお持ちでない方	なし	A	58,300 円	1,870 円	60,170 円
普通、準中型、中型、大型又は大型特殊（カタピラ限定）自動車免許のどれかをお持ちの方	なし	B	48,400 円		50,270 円
ショベルローダー等の運転経験がある方	特別教育修了後、6ヶ月以上	C	39,600 円		41,470 円
大型特殊（カタピラ限定を除く）自動車免許をお持ちの方	なし	D	27,500 円		29,370 円
普通、準中型、中型、大型又は大型特殊（カタピラ限定）自動車免許のどれかをお持ちの方	特別教育修了後、3ヶ月以上				
建設機械施工技術検定合格者の方	なし	E			

※実務経験は特別教育の修了証明及び事業主の経験証明が必要です。証明書は指定様式がありますのでお申し出ください。

## 料 金 表

【消費税 10%込】

## 高所作業車運転技能講習 ※作業床の高さが地上から10m以上の高所作業車の運転に必要な資格

免 除 要 件	受講区分	講習料金	テキスト代	合 計
以下の免除要件に該当しない方	A	44,000 円	2,100 円	46,100 円
1. 普通、準中型、中型、大型、又は大型特殊自動車免許のどれかをお持ちの方 2. フォークリフト、ショベルローダー、車両系建設機械（整地、解体又は基礎工用）、又は不整地運搬車のどれかの技能講習を修了された方 3. 建設機械施工技術検定1級、又は2級に合格者の方	B	39,600 円		41,700 円
1. 移動式クレーン運転士免許又は、小型移動式クレーン運転技能講習修了証をお持ちの方	C	37,400 円		39,500 円

床上操作式クレーン運転技能講習 ※つり上げ荷重5 t以上の<sup>※</sup>床上操作式クレーンの運転に必要な資格

免 除 要 件	受講区分	講習料金	テキスト代	合 計
以下の免除要件に該当しない方	A	47,300 円	1,705 円	49,005 円
クレーン、移動式クレーン、デリック又は揚貨装置の特別教育修了後、運転実務経験が6ヶ月以上ある方、又は玉掛けの特別教育修了後、玉掛け作業の実務経験が6ヶ月以上ある方（事業主の実務経験証明要）	B	46,200 円		47,905 円
1. 移動式クレーン、デリック、揚貨装置のどれかの運転士免許をお持ちの方 2. 小型移動式クレーン又は玉掛けの技能講習を修了された方	C	42,900 円		44,605 円

注）ホイスト等からつり下げた押しボタンスイッチ（ペンダント）を床上で運転（操作）し、運転する人はクレーンの走行・横行とともに移動しなければならないクレーン

## クレーン運転実技教習 ※つり上げ荷重5 t以上のクレーン・デリック運転士免許（国家試験）の実技試験免除を受けるための教習

区 分	入 所 金	教 習 料	合 計
標準 1日1時間コース（9日間を要します）	11,000 円	118,800 円	129,800 円
最短 1日2時間コース（4日間を要します）	11,000 円	140,800 円	151,800 円

## 移動式クレーン運転実技教習 ※つり上げ荷重5 t以上の移動式クレーン運転士免許（国家試験）の実技試験免除を受けるための教習

区 分	入 所 金	教 習 料	合 計
標準 1日1時間コース（9日間を要します）	11,000 円	99,000 円	110,000 円
最短 1日2時間コース（4日間を要します）	11,000 円	121,000 円	132,000 円

## 学科試験集中講座（2日間） ※安全衛生技術センターの「クレーン・デリック運転士免許試験」と「移動式クレーン運転士免許試験」の合格を目指した講座

・クレーン学科試験集中講座(クレーン限定)	1日の講習時間（6時間）	講習料金	※下表のテキストをご購入ください。運転士教本とクレーン等安全規則が必要です。
・移動式クレーン学科試験集中講座	9:00～16:40（途中、休憩有り）	17,600 円	

## 学科教材 ※実技教習のみ受講の方は、テキスト等のお買い求めの必要はありません。

			金 額
テキスト (日本クレーン協会発行)	クレーン運転士教本（クレーン限定）		1,815 円
	移動式クレーン運転士教本		1,925 円
	クレーン等安全規則（法令集） ※クレーン、移動式クレーン共通		825 円
問 題 集 (日本クレーン協会発行)	標準問題集 クレーン運転士用（クレーン限定）、移動式クレーン運転士用		1,815 円
	公表試験問題（解答・解説付き） クレーン運転士用、移動式クレーン運転士用		660 円

## 特別教育 学科講習+実技講習あわせて2日で取得可能

種 目	取 得 で き る 資 格	講習料金	テキスト代	合 計
クレーン運転	つり上げ荷重5 t未満のクレーンの運転	22,000 円	1,705 円	23,705 円
高所作業車運転	作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転	22,000 円	1,600 円	23,600 円
テールゲートリフター操作業務	貨物自動車に荷を積み卸ろしする作業を伴う操作	14,080 円	950 円	15,030 円

## 株式会社トモタ 新南陽クレーン教習所

〒746-0043 山口県周南市新田二丁目6番1号

電話 0834-63-4110 FAX0834-63-6635

受講料お振込先（恐れ入りますが、振込み手数料はご負担願います）

① 山口銀行富田支店 当座 0400252 口座名（株）トモタ

② 西京銀行富田支店 当座 0029663 口座名（株）トモタ